

栃木県知事 福田 富一様

2011年3月22日  
日本共産党栃木県委員会  
委員長 小林 年治  
栃木県議会議員 野村 節子

## 東日本大震災と福島原発事故による農業被害に関する申し入れ

今般の東日本大震災と福島第一原子力発電所の深刻な事故により、栃木県農業は深刻な被害を受けています。

11日の地震による停電や生産施設の損傷などによりハウス栽培作物、生乳等の農産物被害が約11億円、農地および共同利用施設等もあわせると約67億7千万円もの多大な被害となっています。上三川町のトマト栽培農家では、6月まで収穫する予定だった冬春トマトが壊滅的被害を受け、苗を植え替えるなどの対応に追われていました。また県央、県南の一部の生乳農家は、出荷先のメーカーの工場で受け入れができなくなり、やむなく搾乳したものを畑のこやしにまいて処分していました。

こうした状況に加え、福島原発事故による放射能汚染でハウレンソウ、カキナの出荷自粛が求められ、那須地方の生乳まで自粛のうごきが及んでいます。風評被害も含め、今後どこまで被害が広がるのかわからない状況です。ついては、県として農業生産を維持し生産者を支援する立場から万全の対策を講じるよう申し入れます。

記

### 1, 地震被害について

市町村と連携して農業災害補助交付事業の指定を急ぐこと。

被害を受けた生産者は、農協、金融機関等からの各種借り入れについて、返済猶予などすみやかな対応を求めている。県としても関係団体・機関に要請すること。

生産の再開、出荷が可能になるまでのつなぎ資金として無利子の貸付、または補助などを行うこと。

生乳の出荷先メーカーにたいし、契約農家への十分な補償を行うよう要請すること。

### 2, 放射能災害について

露地作物全般の放射能調査を徹底し、基準値を超える汚染作物があった場合、ハウレンソウ、カキナだけでなく国に万全の保障を求めること。

ハウス栽培作物についても放射能調査を行い、安全性を確認して県内外にアピールすること。

以上